

政務活動費の政治目的利用を調査する

2015年8月

名古屋市民オンブズマン

第1 政務活動費をつかった事務所賃料と人件費

1 住民訴訟がきっかけだった

私たちは愛知県議会議員の政務調査費の2009年度支出のうち、事務所賃料と自動車リース料への支出を対象として住民訴訟を提起した。政務調査費の支出項目を定めた規則に事務所賃料と自動車リース料が規定されていないにもかかわらず、支出されていることを違法だ、と主張したのである。議員側は私たちの主張を争いつつ、訴訟提起後、規則を改正して事務所賃料や自動車リース料に対する支出が許されることを定めた。第一審は事務所賃料や自動車リース料を支出する必要性の立証がないものについて、返還を命じた。これを受けて高裁の審理では、各議員が陳述書を提出し、事務所賃料や自動車リース料の支出がいかに調査研究活動に役だったかについて詳細に主張するに至った。

2 議員の説明

上記住民訴訟の控訴審で議員が提出した、事務所賃料への政務活動費の支出の必要性についての説明は、「県民との意見交換は重要な調査研究活動であり、いつでも県民が訪問することができる事務所を賃借する必要がある」という点でほぼ共通している。自動車リース料への支出についても、「意見交換をする場である式典などに参加するための足として必要だ」と多くの議員が説明している。

3 議員の説明に対する疑問

しかし、仮に意見交換がなされたとして、これが調査研究活動といえるのか。少なくとも税金でまかなうだけの価値のあるものか。むしろ意見交換の実態は当選を目的とした、政治活動そのものではないか、という疑問がある。そして、同様の疑問は、人件費への政務活動費の支出についても生じる。

そこで今回は、事務所賃料と人件費に対する政務活動費の支出に着目し、これらが議員の当選にどのような影響を及ぼすかを調査した。

第2 調査方法と結果

1 事務所の賃料と人件費の集計と選挙結果

(1) 各議員を、これを本年4月に行われた選挙の結果をもとに、①無投票当選 ②1位当選 ③2位当選 ④3位以下当選 ⑤落選 ⑥引退(出馬せず) ⑦途中辞職 にグループ分けし、2011年5月から2015年3月までを通算して、愛知県議会の各議員が支出した政務活動費のうち、人件費と事務所家賃(金額算定可能な2013年4月から2015年3月まで)とに支出された金額を合算し、各グループ毎に平均値をとった。

なお、調査対象とした政務調査費(活動費)の支出額(事務所家賃、人件費を含む)は、議会に当初に提出された収支報告書に基づく金額をもとにした。

(2) 結果は、最も支出の平均金額が高額なグループは1位当選のグループ、以下支出額が多い順に、2位当選、無投票当選、3位以下当選、引退、落選、途中辞職となった。途中辞職については、任期が短いためデータとしての意味はないが、注目すべきは、1位、2位当選が当選順と支出額順が一致している一方で、落選組が事務所家賃と人件費の支出額が最も小さい、という、選挙結果と比例する結果となったことだ。特に、熾烈な選挙戦を戦って勝利したことが想像できる1位、2位グループが政務調査費から賃料、人件費をより多く支出していることは、政務活動費が政治目的につかわれているのではないか、という私たちの疑念を強くする。

2 議会活動の実態と政務活動費コスト

(1) しかし、事務所賃料と人件費の支出額を比較するだけで、政務活動費を選挙により多く用いていた、と結論付けることはできない。1位当選者は、多額の事務所家賃や人件費を必要とする調査を行い、これを生かした議会活動を積極的に行い、有権者から高い評価をうけたからだ、ということもあり得るからである。

そこで次に、各議員について、愛知県議会のwebに記載されている任期中の本会議での代表質問、一般質問、質疑、委員会の各発言、請願紹介件数を対象として、それぞれを点数化してポイント加算した。加算方法は、本会議の一般質問をした場合には、1回について5ポイント、本会議の代表質問をした場合には1回について3ポイント、質疑、委員会質問については1回について1ポイント、請願の紹介議員になった件数を1件につき1ポイントとして合算した。本会議での一

般質問よりも代表質問のポイントを低くしたのは、代表質問が会派において質問者が決められ、質問内容についても、議員個人の調査による度合いが一般質問よりも低いことを考慮した結果である。ポイント数が多い議員ほど、任期中に積極的に議員活動を行っていることとなる。

その結果、ポイント数の平均では、無投票当選議員が43ポイント、1位当選議員が45ポイント、2位当選議員が46ポイント、3位以下の当選議員が39ポイント、落選議員が41ポイントと、ほぼ40ポイント前半という結果となった。

(2) 次に、各議員毎に、2011年5月から2015年3月までに支出した政務活動費の金額合計（当初提出の収支報告書記載額）を分子とし、加算したポイント数を分母として、政務活動費の総支出額をポイントで除した値を算出した。政務調査費の支出が少ないにもかかわらず、積極的に議会活動や議会での発言を行っている議員は1ポイントあたりの金額が小さくなる。いわば、政務活動費の有効活動度を測ることができる。

(3) 最も1ポイントあたりの政務活動費の値が大きいグループは引退議員のグループで、1ポイントあたり平均1,496,289円となる。引退議員は多額の政務活動費を支出しているながら、議員活動が低調であることは明らかであり、政務活動費の有効活用度が最も悪いと言わなければならない。

一方、1ポイントあたりの値が最も小さいグループは落選議員のグループで、平均381,587円で、引退グループの4分の1程度である。当選議員では、無投票当選グループが606,486円、1位当選と3位当選が約50万円、2位が約70万円となった。このうち、2位当選グループには、議員活動が極めて低調な議員が含まれるため、平均値が上がったとみられるが、この議員を除けば概ね50万円ほどとなる。

このことから、無投票当選のグループの議員活動が低調であるほかは当選組について特に突出した値はなかった。

3 調査結果

当選議員については、議員活動の積極度に特別な差はなく、かつ、議員活動に要する政務活動費のコストには差がない。しかし、事務所賃料や人件費に対する政務活動費の支出についてみると、その額の大きさが選挙結果と比例する、という結果となった。事務所や人件費に多額の政務活動費を用いているながら、議員活動の積極度や議員活動にかかる政務

活動費には差がないのである。

こうしてみると、政務活動費の支出に占める事務所家賃や人件費の割合が多い議員ほど、当選しやすくなる、という結果となった。

事務所賃料や人件費など、意見交換を目的とする、と説明される政務調査費が、実質的には選挙目的につかわれているのではないか、という私たちの疑念を裏付けるものとなった。

第3 政務活動費の交付はどうあるべきか

1 調査研究の成果が見えないことの問題性

形式的に法や条例に違反していない支出であったとしても、調査研究の成果がまったく見えないものについても、政務活動費の支出が許容されている。こうしたことから、政務活動費の政治活動への使用という疑念が生じる。

しかし、そもそも政務調査費は、議員の調査研究等に対する補助金である。その成果を報告することは、補助金の交付を受けた者として当然ではないだろうか。

2 情報公開の充実を

われわれ有権者にしても、実際に議員が政務活動費を受領し、何にこれをつかったかを知り、投票先を決定する資料としたい。そのためにも、意見交換を含む、政務調査費をもちいた調査研究活動について報告し、政務活動費の領収証など、支出を裏付ける資料とともに公表すべきだ。たとえば、県民との意見交換のために、4年間の任期で政務活動費を事務所の賃料と人件費として800万円つかった、という事実が開示されるだけでも、議員を選ぶ資料として有益ではないだろうか。

3 交付制度の見直しを求める

- (1) しかし、そもそも政務活動費の疑念を生じさせる根本は、具体的な調査研究テーマを事前に明らかにする必要も、調査研究の成果を事後に示す必要もないまま、政務活動費を遣うことができる、という現状の手続きだ。これを市民が公費を財源とする補助金の交付を受けようとする場合と比べれば、政務活動費がいかに「緩い」手続きでなされるかがわかる。市民が補助金を申請する場合には、一般的には交付申請の段階で、どのような事業を目的とするかを明らかにして、支出項目を積算し、支出と調査目的の合理的な関連性を説明することが求められる。説明が不十分な場合には、補助金の交付が認められないこともある。ところが、議員の政務活動費については、このような、支出目的に関する説明とい

った事前の手続きは一切必要とされていない。

また、通常の補助金であれば、支出後に実績の報告と支出に関する資料の提出は必要である。ところが、政務活動費の支出については、調査研究の成果を報告することは、義務付けられていない。こうした政務活動費の交付制度は、調査研究らしい調査研究をしていないのに、使途基準に適合するというだけで、多額の政務活動費を支出できる、という結果を生じさせ、政務活動費が政治目的に遣われている、という疑念を生じさせる。これは、使途基準を事細かに定めるだけでは解消しない。

(2) それを防ぐためには、現在のように、具体的な調査研究テーマを持たないままでも政務活動費の支給を受けることができる制度から脱却することが必要だ。これまで私たちが何度か提案してきた、事前に調査研究のテーマと費用の積算を議員が行い、これを第三者委員会等公平な第三者が査定する形で翌年度の政務活動費の支給金額を前年度中に決定する、という方法である。

本調査の結びにかえて、改めて、政務調査費の交付を求める議員が前年度に調査研究のテーマと費用の積算資料を示し、審査に通ったものだけに政務活動費を交付する、という制度の導入を求める。

以上

愛知県議会 政務活動費 事務所費+人件費と当落、1ポイント当たりの額

	無投票 当選	1位当選	2位当選	3位以下 当選	落選	引退	途中 辞職
(人件費+ 事務所費) 平均	6,840,697	8,189,759	7,214,477	6,876,059	6,578,959	6,669,455	3,581,044
1ポイント 当たり 政務活動費	606,486	515,459	715,256	513,743	381,587	1,496,289	1,210,864

※人件費は2011年5月～2015年3月までの合算。

事務所費は2013年4月～2015年3月までの合算。

※2011年5月～2015年4月までに愛知県議会本会議・委員会で発言した際、本会議一般質問を5ポイント、本会議代表質問を3ポイント、本会議質疑と委員会質問を1ポイント、請願の紹介議員となった回数を各1ポイントとして、1ポイント当たりの金額を算出した。

愛知県議会議員 政務活動費と議員発言ポイント、当落まとめ

	合計 ポイント	H23-26 政務活動費 合計金額 (円)	1ポイント 当たり 政務調査費	事務所費 2013/4- 2015/3	人件費 2011/5- 2015/3	事務所費 +人件費	
① 無投票当選	6	16,423,656	2,737,276	0	4,589,498	4,589,498	
	13	20,858,641	1,604,511	324,308	11,705,683	12,029,991	
	14	16,349,814	1,167,844	324,607	6,779,343	7,103,950	
	31	22,435,499	723,726	87,225	7,159,914	7,247,139	
	29	20,575,322	709,494	1,300,936	3,935,950	5,236,886	
	34	22,762,591	669,488	155,910	9,332,846	9,488,756	
	32	20,052,975	626,655	349,789	4,836,077	5,185,866	
	43	22,748,324	529,031	0	13,474,014	13,474,014	
	45	21,590,000	479,778	2,354,140	7,624,487	9,978,627	
	46	21,493,965	467,260	0	2,864,541	2,864,541	
	47	21,161,449	450,244	298,725	6,259,100	6,557,825	
	38	16,953,455	446,144	2,237,161	5,391,714	7,628,875	
	41	17,356,241	423,323	1,687,680	2,078,597	3,766,277	
	56	22,745,570	406,171	2,475,276	7,525,604	10,000,880	
	34	13,747,136	404,328	900,000	5,413,670	6,313,670	
	59	20,891,541	354,094	0	2,222,008	2,222,008	
	56	19,787,896	353,355	2,639,516	7,266,298	9,905,814	
	65	22,775,222	350,388	2,460,935	8,694,540	11,155,475	
	53	18,424,426	347,631	0	631,279	631,279	
	62	21,459,799	346,126	118,615	7,140,481	7,259,096	
	66	22,757,329	344,808	2,386,655	6,332,832	8,719,487	
	67	21,158,551	315,799	1,770,226	3,397,341	5,167,567	
	50	15,628,132	312,563	0	3,066,122	3,066,122	
	35	10,836,661	309,619	212,398	3,938,732	4,151,130	
	58	16,385,273	282,505	273,262	6,999,391	7,272,653	
	平均	43	19,494,379	606,486	894,295	5,946,402	6,840,697
	② 1位当選	15	22,412,804	1,494,187	2,380,703	7,874,031	10,254,734
		22	22,041,418	1,001,883	1,956,000	12,823,047	14,779,047
29		22,780,064	785,519	2,330,529	10,271,037	12,601,566	
31		21,766,324	702,139	1,200,000	6,730,569	7,930,569	
31		21,363,095	689,132	1,753,691	11,909,202	13,662,893	
33		21,550,820	653,055	2,559,795	8,529,177	11,088,972	
39		22,135,553	567,578	3,272,822	5,320,071	8,592,893	
46		22,718,686	493,884	2,433,176	6,478,246	8,911,422	
47		22,622,654	481,333	165,509	9,022,988	9,188,497	
45		21,654,838	481,219	2,697,403	5,613,475	8,310,878	
44		21,140,186	480,459	1,950,152	4,434,581	6,384,733	
49		21,590,347	440,619	1,268,591	5,201,772	6,470,363	
40		16,880,608	422,015	463,213	5,063,261	5,526,474	
44		17,948,393	407,918	2,675,792	2,695,958	5,371,750	
56		22,780,104	406,788	1,241,411	8,217,219	9,458,630	
51		20,495,995	401,882	2,827,780	2,855,345	5,683,125	
57		22,780,172	399,652	3,437,722	5,976,195	9,413,917	
58		22,780,063	392,760	2,470,094	10,416,312	12,886,406	
52		20,093,487	386,413	869,950	5,133,110	6,003,060	
56		20,603,492	367,920	1,538,066	2,159,440	3,697,506	
66		22,779,995	345,151	2,516,924	4,764,037	7,280,961	
77		22,780,000	295,844	1,899,179	6,981,050	8,880,229	
59		16,146,400	273,668	1,534,416	2,641,177	4,175,593	
30	0	0	0	0	0		
平均	45	20,410,229	515,459	1,893,455	6,296,304	8,189,759	

愛知県議会議員 政務活動費と議員発言ポイント、当落まとめ

	合計 ポイント	H23-26 政務活動費 合計金額 (円)	1ポイント 当たり 政務調査費	事務所費 2013/4- 2015/3	人件費 2011/5- 2015/3	事務所費 +人件費
③ 2位当選	4	9,283,874	2,320,969	0	3,900,000	3,900,000
	12	17,918,119	1,493,177	960,000	2,724,933	3,684,933
	25	22,168,082	886,723	2,489,772	10,275,886	12,765,658
	42	20,258,662	482,349	4,131,000	7,548,452	11,679,452
	45	20,533,544	456,301	2,549,620	7,654,147	10,203,767
	47	20,728,366	441,029	2,130,617	6,623,557	8,754,174
	59	21,684,000	367,525	1,174,543	7,931,829	9,106,372
	40	13,598,729	339,968	602,806	4,538,063	5,140,869
	95	20,878,128	219,770	3,038,099	1,945,255	4,983,354
	92	13,316,816	144,748	0	1,926,189	1,926,189
平均	46	18,036,832	715,256	1,707,646	5,506,831	7,214,477
④ 3位以下当選	27	19,040,738	705,213	1,778,098	6,478,801	8,256,899
	39	22,153,969	568,050	1,600,994	9,853,279	11,454,273
	44	19,710,720	447,971	1,817,763	1,428,661	3,246,424
	36	8,838,954	245,527	504,000	2,736,750	3,240,750
	26	21,941,792	843,915	752,461	10,016,167	10,768,628
	42	21,356,312	508,484	1,953,766	5,763,156	7,716,922
	68	20,690,613	304,274	1,619,447	1,718,990	3,338,437
	29	14,108,774	486,509	0	6,986,135	6,986,135
平均	39	18,480,234	513,743	1,253,316	5,622,742	6,876,059
⑤ 落選	32	22,931,898	716,622	4,267,988	6,964,639	11,232,627
	41	20,583,556	502,038	2,562,605	5,036,222	7,598,827
	39	19,319,289	495,366	1,897,014	6,169,405	8,066,419
	52	22,144,061	425,847	2,029,677	7,669,393	9,699,070
	49	18,948,173	386,697	887,154	3,765,749	4,652,903
	44	15,778,179	358,595	24,356	7,483,460	7,507,816
	46	10,147,916	220,607	1,002,175	3,947,526	4,949,701
	35	7,318,878	209,111	0	4,193,400	4,193,400
	29	3,462,682	119,403	1,277,700	32,168	1,309,868
平均	41	15,626,070	381,587	1,549,852	5,029,107	6,578,959
⑥ 引退	2	22,035,290	11,017,645	2,115,509	12,592,315	14,707,824
	5	22,687,079	4,537,416	264,894	3,621,662	3,886,556
	9	21,596,324	2,399,592	1,305,540	5,883,400	7,188,940
	10	13,363,920	1,336,392	0	2,293,151	2,293,151
	19	22,305,779	1,173,988	111,218	3,322,631	3,433,849
	20	21,511,635	1,075,582	2,055,014	9,702,349	11,757,363
	21	21,243,585	1,011,599	1,618,824	10,917,186	12,536,010
	15	14,004,601	933,640	0	4,939,643	4,939,643
	27	22,780,050	843,706	157,503	14,398,279	14,555,782
	23	16,774,611	729,331	0	8,675,640	8,675,640
	28	19,667,783	702,421	2,221,131	9,169,816	11,390,947
	45	19,193,795	426,529	3,994,679	4,895,274	8,889,953
	51	20,611,480	404,147	0	86,125	86,125
	39	13,811,124	354,131	1,975,624	4,424,861	6,400,485
	26	8,672,933	333,574	68,943	4,218,471	4,287,414
	61	18,277,556	299,632	1,850,386	4,752,119	6,602,505
36	9,361,871	260,052	772,380	1,050,139	1,822,519	
44	9,681,885	220,043	1,547,179	241,686	1,788,865	
42	15,542,842	370,068	930,236	545,846	1,476,082	
平均	28	17,532,850	1,496,289	1,104,687	5,564,768	6,669,455

愛知県議会議員 政務活動費と議員発言ポイント、当落まとめ

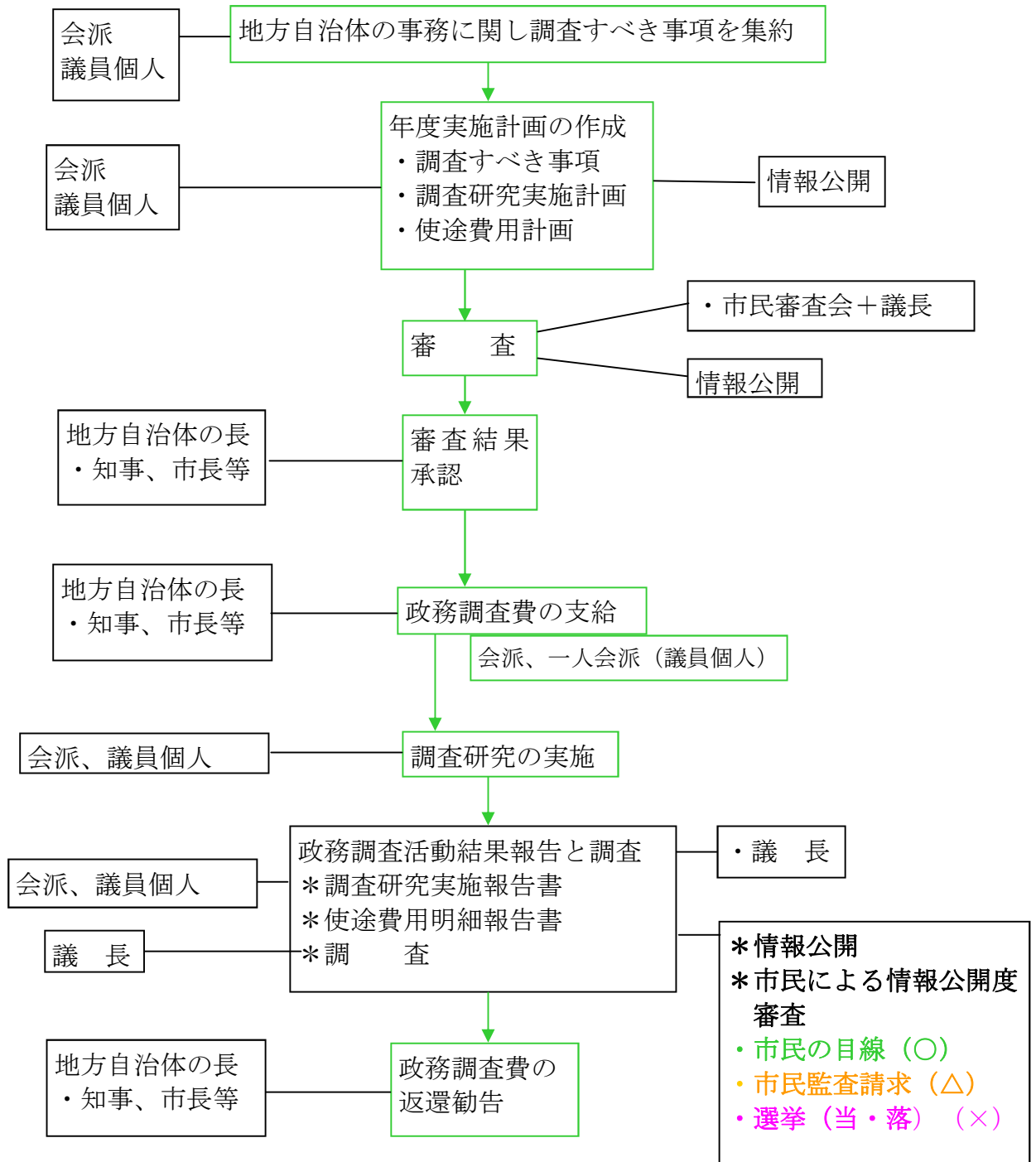
	合計 ポイント	H23-26 政務活動費 合計金額 (円)	1ポイント 当たり 政務調査費	事務所費 2013/4- 2015/3	人件費 2011/5- 2015/3	事務所費 +人件費
⑦ 途中 辞職	11	8,792,207	799,292	0	3,207,208	3,207,208
	3	9,050,017	3,016,672	0	5,019,943	5,019,943
	6	8,887,527	1,481,255	0	2,790,000	2,790,000
	13	6,972,387	536,337	0	2,521,000	2,521,000
	3	6,211,075	2,070,358	0	2,776,666	2,776,666
	5	8,120,791	1,624,158	0	3,381,828	3,381,828
	15	11,766,154	784,410	83,145	6,835,131	6,918,276
	28	13,888,138	496,005	1,217,402	5,565,743	6,783,145
	6	7,724,533	1,287,422	77,633	2,334,737	2,412,370
	28	356,408	12,729	0	0	0
平均	12	8,176,924	1,210,864	137,818	3,443,226	3,581,044

政務調査制度（提案）

実施機能

実施フローチャート

チェック機能



*実施フローチャートを中央にして、左側に実施機能を、
右側に節目におけるチェック機能を示している。
*年度ごとにこの実施フローチャートを繰り返す。